

Information. ※6月26日時点の情報

市議会 6月定例会で、一般会計補正予算(第2号)が議決されました。
感染予防・経済対策に関する主な事業をお知らせします。詳しい内容は、各担当課にお問い合わせください。

令和2年度遠野市一般会計補正予算(第2号)
新型コロナ対策予算

第2弾

6月19日、市議会6月定例会で可決

事業費 8,915万円

第1・2号補正で、総額約28億4,352万円を措置(うち、国庫支出金は27億8,630万円)

分類	事業	予算額	市担当課・問い合わせ
感染予防対策	「子育て施設ヘルパー派遣」…保育園、児童館等の遊具などを消毒するヘルパーを派遣	236万円	こども政策課 (☎62-0189直通)
	「体温測定専用サーモグラフィカメラ購入」	1,836万円	市民協働課 (☎62-4411)
	「救急隊員用感染防護衣・消毒用資機材購入」	220万円	遠野消防署 (☎62-2119)
第1弾	「観光関連施設への感染症予防物品の配布」「観光関連施設での感染者発生時の消毒経費の一部助成」	380万円	観光交流課 (☎62-2111内線315・316)
	「消毒液やマスクなど避難所での感染症予防物品購入」	286万円	防災危機管理課 (☎62-2111内線122)

経済対策	「中小企業等事業資金緊急対策費補助金」…資金繰りの元金返済に対する緊急支援	1,400万円	
	「商工業総合相談機能の充実」…窓口相談員の配置による相談機能の充実	200万円	商工労働課 (☎62-2111内線313・314)
	「消費喚起支援事業費補助金」…商品券・スキップポイント還元による消費活性化	600万円	
	「プレミアム市内宿泊交通利用券」…で・くらす遠野会員の利用券の利用金額を20%アップなど	368万円	観光交流課 (☎62-2111内線323)
	「高齢者等生活物資供給支援」…75歳以上の高齢者のみの世帯と重度障がい者のいる世帯に生活物資を配達	1,485万円	福祉課 (☎68-3192直通)
	「馬産地遠野活性化支援事業費補助金」…Wi-Fi環境の整備やホームページ更新などで乗用馬市場の活性化を図る	320万円	畜産園芸課 (☎62-2111内線434)
	「ビールの里づくり協議会負担金」…市内のビール通販サイト整備やグッズ制作による消費拡大を支援	250万円	六次産業室 (☎62-2111内線442)
第1弾	「特別定額給付金」…1人10万円を給付	26億6,887万円	新型コロナウイルス対策室 (☎62-2111内線235)
	「家賃補助」…売り上げ減20%以上の中小企業や小規模事業者の店舗や事務所などの家賃を補助(6月分まで)	1,100万円	商工労働課 (☎62-2111内線313)
	「遠隔就業マッチングシステム構築業務委託」…ICTを活用した就業相談	180万円	
	「新型コロナウイルス感染生産者事業継続支援給付」「新型コロナウイルス感染施設園芸農家支援給付」	700万円	畜産園芸課 (☎62-2111内線432・433)
	「六次産業チャレンジ応援事業費補助」…インターネット販売などの販路開拓補助	300万円	六次産業室 (☎62-2111内線442)

準備中！【第3弾】感染予防・経済対策

第1・2弾に続き、第3弾となる感染予防・経済対策の実施に向け準備を進めています。予定する事業は▷ひとり親世帯臨時特別給付金▷避難所の感染予防対策一など。内容は今後、本紙などでお知らせします。

Contents 目次



03 新型コロナウイルス インフォメーション
Information.



08 空き家の管理を考えよう



10 市からのお知らせ

各種健診/市営住宅入居者募集/風の丘改修工事/市職員採用試験 ほか



14 総合カレンダー

16 学びのいずみ

健康スポーツ教室/在住外国人と楽しむ「七夕」イベント/地域で児童生徒の見守りを！ ほか

18 インフォメーション

20 遠野文化研究センターだより/きらり！地域おこし協力隊



22 キラッと、遠野人。/とじ込みチラシ

24 まちの話

26 みんなの広場

28 青春のトーク ほか

Statistics 各種統計

市の人口(5月末現在)
男性:12,677人(-6)
女性:13,610人(-16)
計:26,287人(-22)
高齢化率:39.8%(±0)
世帯数:10,756世帯(-4) ※()内は前月比

交通事故発生件数(5月中)
物損23件 人身2件 死者0人

救急車出動回数(5月中) 87件

火災発生件数(5月中)
建物0件 林野2件 車両0件 その他0件

Public Relations 広報広聴

ホームページのご案内
情報満載の市ホームページでは、広報遠野の最新号やバックナンバーもご覧いただけます。

遠野市

市政なんでも相談箱のご案内

市への意見・提言、広報遠野への感想などは、主要施設に設置している「市政なんでも相談箱」(右図)か、市ホームページの「お問い合わせ」までお寄せください。



遠野に泊まって応援クーポン

7月から! ※数量限定

同クーポンは、新型コロナウイルスの影響を受けている市内宿泊施設を応援する割引クーポン。市内19施設(右記)で利用できます。利用は市内外問わず、どなたでも可能です。遠野に泊まってエールを送りましょう! 詳しくは、市ホームページでも紹介しています。

■クーポン内容
1人1泊あたり
2,000円を割引

■クーポン利用期限
9月30日まで

■利用方法
予約時に「クーポン」利用を伝えてください
※1人1泊分のみ利用可能

■問い合わせ
(一社)遠野市観光協会(☎62-1333)

※この企画は、新型コロナウイルスの感染拡大などにより終了することがあります

市内クーポン対象施設

- ▶ Lien 遠野(☎65-2074) ▶ MILK-INN 江川(☎64-2219) ▶ つくしファーム(☎090-6737-4722) ▶ 香りん(☎62-4759) ▶ Agriturismo 大森家(☎62-0304) ▶ カフェレストラン・小宿 しゃむねこ亭(☎62-2276) ▶ 遠野ユースホステル(☎62-8736) ▶ B & B くら乃屋(☎60-1360) ▶ B & B カフェ やまがら文庫(☎62-0787) ▶ 増田旅館(☎62-3244) ▶ 徳田屋旅館(☎62-5049) ▶ 旅館 平澤屋(☎62-3060) ▶ 民宿りんどう(☎62-5726) ▶ ふるさと交流館(☎66-2139) ▶ コテージランドかしわざ(☎66-2139) ▶ ホテル きくゆう(☎62-2251) ▶ ホテル鍋城(☎62-3555) ▶ あえりあ遠野(☎60-1700) ▶ たかむろ水光園(☎62-2839)

withコロナ、いつもと違う「夏」 命を守る行動を

新型コロナウイルス感染症が流行し、感染防止の3つの基本「①身体的距離の確保②マスクの着用③手洗い」や「3密(密集・密接・密閉)」を避けるなどの「新しい生活様式」が求められています。また、これからの季節は「熱中症」予防も重要。感染症予防と連動した熱中症予防行動のポイントを紹介しします。

こまめに水分補給

- ★喉がかわいたと感じる前にこまめに水分補給を
- ★大量に汗をかいた時はスポーツドリンクで塩分も補給
- ★マスクをしていると、喉のかわきを感じにくいと言われていす



暑さに備えた体作り

- ★暑さが厳しくなる前に適度な運動で夏を乗り切る体作りを
- ★水分補給を忘れず
- ★運動は無理のない範囲でやや暑い・きつと感じる環境と強度で



新しい生活様式における「熱中症予防行動」のポイント

「3密」を避けつつ、熱中症になりやすい高齢者や子ども、障がい者への目配りと声掛けを

暑さを避けよう

- ★扇風機やエアコンを上手に使い、室温を28度以下に
- ★感染症予防のため、冷房時も定期的に換気を
- ★涼しい服装を心掛け、帽子や日傘を活用



健康管理は日頃から

- ★体温測定と健康チェックは、熱中症と感染症の予防に有効
- ★1日3食、栄養バランスの良い食事を心掛け十分な睡眠を
- ★体調が悪いと感じたら無理せず自宅で療養



適宜、屋外ではマスクを外す

- ★屋外で人との距離が2m以上確保できる場合はマスクを外す
- ★マスク着用時は、強い負荷のかかる作業や運動を避け、休憩時には距離を確保してマスクを外す
- ★気温・湿度が高い中でのマスク着用は熱中症にかかりやすくなる恐れがあるので一層注意



市母子保健事業を中止、相談には電話で応じます

感染症防止のため、下記事業を中止します。子どもの発育発達や妊産婦さんの相談は、随時電話で対応します。

■相談・問い合わせ 市母子安心課(☎68-3186)

日程	事業	対象者
7月	13日(月)	2歳児歯科相談 H30.7月生
	14日(火)	3歳児歯科相談 H29.7月生
	15日(水)	1歳児健康相談 R元.7~8月10日生
	17日(金)	リフレッシュクラス 産婦
8月	22日(水)	育児相談 乳幼児
	7日(金)	リフレッシュクラス 産婦

「助産院ねっと・ゆりかご」 「健康診査・予防接種」来所時のお願い

同助産院の利用や健康診査・予防接種に来所する際は、感染症防止のため下記についてご協力をお願いします。

■来所時のお願い ▷新型感染症が疑われる症状がある▷2週間以内に県境を越えて外出した、または県外の人との濃厚接触があった人は来所前にご相談ください

■健康診査・予防接種会場でのお願い ▷会場での手指消毒とマスク着用、体温測定▷付き添いは1人まで▷会場では人との距離を保ち、会話は最小限に控えましょう

■問い合わせ 市母子安心課(☎68-3186)

命を守る

6月19日から移動や観光の自粛が緩和されました。都道府県をまたいだ人の往来が増えることが予想されますので、「思いやり」の気持ちを大切に、引き続き「感染しない」「感染させない」行動をお願いします。

感染が疑われるときの「最初の行動」

まずは電話を！ 感染拡大を防ぐため指示に従って行動しましょう

岩手県 帰国者・接触者相談センター

新型コロナウイルス感染の疑いがある人、感染者と接触した人は、まずは同センターに連絡してください。その後、相談員の指示に従って、医療機関の受診や感染防止対策などの対応を取りましょう。

☎019-651-3175

■FAX 019-626-0837

■受付日時 全日、24時間

相談の目安 ①息苦しさ(呼吸困難)や強いだるさ(倦怠感)、高熱などの強い症状のいずれかがある②重症化しやすい人(高齢者、呼吸器疾患などの基礎疾患がある、透析を受けている、免疫抑制剤や抗がん剤などを用いている)で発熱や咳などの軽い風邪症状がある③上記以外の人で発熱や咳などの軽い風邪症状が続いている(4日以上続く場合は必ず相談)

感染症に関する全般の相談は

①岩手県の窓口 感染症相談窓口

■電話 019-629-6085

■FAX 019-626-0837

■受付日時 毎日9時~21時



県ホームページ

②遠野市の窓口 新型コロナウイルス相談窓口

■電話 62-2111(市役所代表電話)

■受付日時 平日8時半~17時15分

■開設場所 市役所とぴあ庁舎内



市ホームページ

都道府県をまたいだ移動などが段階的に緩和されます

岩手県の方針 ※6月26日時点

移行期間	県をまたぐ移動	観光
6月19日~	○(可)	△(注意) ※観光振興は徐々に ※人との間隔を確保
7月10日~		○(可)
8月1日~		

都道府県をまたいだ移動の自粛が解除され、本県の方針が示されました。※イベント開催制限の緩和方針も示されています。詳しくは、県ホームページで確認ください。



県ホームページ

新型コロナウイルス感染症予防対策の

遠野市基本方針 ※6月26日時点

- ▶外出の際は感染予防の徹底をお願いします
- ▶新しい生活様式の実践に努めましょう
- ▶イベント・集会などでは感染防止対策の徹底にご協力ください
- ▶施設などでは感染防止対策の徹底にご協力ください

減免01

「国民健康保険税」

「新型コロナウイルス感染症の影響」で次の要件に該当する世帯は、本年2月から来年3月末までに納期限が設定されている国保税の減免を受けられます。

■対象 ■減免内容 ■必要書類

01 世帯の主たる生計維持者が死亡または重篤な傷病を負った世帯 → 「全額」免除

02 世帯の主たる生計維持者が下記①～④すべてに該当する世帯 → 「表1」「表2」で計算した割合で減免

- ①収入(事業・不動産・山林・給与)の減少が見込まれる
- ②事業や給与収入など、種類ごとに見た収入のいずれかが、前年に比べて10分の3以上減少する見込み
- ③前年の合計所得額が1,000万円以下
- ④②に該当する所得以外の前年の合計所得額が400万円以下

※新型コロナウイルス感染症の影響による事業などの廃止や失業の場合には、前年の合計所得額に関わらず、対象保険税の全額が減免されます。

表1

対象保険税額 = A × B ÷ C	
A 世帯の被保険者全員の保険税額	B 世帯の主たる生計維持者の減少が見込まれる収入の前年所得額
C 主たる生計維持者および世帯の被保険者全員の前年の合計所得額	

表2

世帯の主たる生計維持者の前年の合計所得額	減免割合
300万円以下	全部
400万円以下	10分の8
550万円以下	10分の6
750万円以下	10分の4
1,000万円以下	10分の2

■問い合わせ
市税務課(☎62-2111内線132)
国保税 減免 コロナ

■必要書類

- ①…感染症が原因と確認できる死亡診断書など
- ②…減収状況が分かる事業収入などの状況申告書と帳簿
- ③…収入の減少を証明できる給与明細書などの書類の写し
- ④…事業などの廃止または失業による場合は、廃業等届出書や事業主の証明など事実を確認できる書類の写し

【共通書類】
国民健康保険税減免申請書

※納期前までに減免申請ができなかった場合は「納期前までに減免の申請ができなかった理由書」の提出が必要です。なお、減免は、申請日以後の保険税に適用されますが、やむを得ない理由があると認められた場合には、減免の事由が生じた日などに申請があったものとみなして適用される場合があります。

市6月補正予算
経済対策

「スキップカード 「特得お買物券」発売中



遠野での買い物が街のチカラに一。
遠野すずらん振興協同組合は、スキップカード加盟店で利用できるお得なお買物券を発売しています。

■内容 11,000円分の買物券を10,000円で販売
※1人3セット限定、代理購入できません

■販売数 1,500セット
■買物券有効期限 本年10月31日(土)まで

■販売場所 遠野すずらん振興協同組合スキップカード事務所(新穀町5-13、右図★)



■営業時間 平日・祝日▷9時～17時、土曜▷9時～15時※日曜定休

■問い合わせ 遠野すずらん振興協同組合(☎62-0575、フリーダイヤル0120-02-0575)



※数量限定販売のため、事前に在庫を確認してお買い求めください。状況に応じて第2弾の発売も予定しています。

「特別定額給付金」 申請期限は8月11日(消印有効)

国による1人10万円の特別定額給付金を受給するには、申請が必要です。未申請世帯には、市からお知らせを送付していますので、期限内の申請をお願いします。

■問い合わせ 市新型コロナウイルス対策室(☎62-2111)

心温まる寄付を ありがとうございました



【物品寄付】(6月中)

▶有限会社佐々木ボデー様(佐々木清代表取締役)
…6月5日、フェイスシールドカバー30枚が寄せられました。

▶遠野町地域婦人団体協議会様(海老糸子会長)
…6月12日、手作りマスク350枚が寄せられました。

市のイベント情報(中止)

感染症拡大防止のため、下記イベントを中止します。
▶遠野ホップ収穫祭2020(8月) ▶令和2年度 日本のふるさと遠野まつり(9月) ▶第45回遠野市産業まつり(10月) ※産業まつり合同開催事業もすべて中止

中小法人・個人事業者向け、申請をサポート!

持続化給付金

「申請サポートキャラバン隊(補助員)」が遠野で電子申請の入力をお手伝いします! 必要書類を準備することで、会場で給付金申請ができます。※要予約

■日時 7月13日(月)～17日(金)、9時～17時
最終受付16時 ※17日(金)は15時まで(最終受付14時)

■会場 あすもあ遠野3階 多目的ホール

■利用方法 ①事前予約が必要(7月10日(金)までの事前予約にご協力ください) ②申請に必要な書類を事前に準備し、必ず持参してください※必要書類は、持続化給付金ホームページまたはコールセンター(☎0120-115-570/平日8時半～19時)でご確認ください。

■予約・問い合わせ 遠野商工会(☎62-2456/平日8時半～17時半)

持続化給付金とは 感染症拡大により影響を受ける事業者、国から給付される事業全般に広く使える給付金。給付額は前年の総売上を基に算定。法人が最大200万円、個人事業主は最大100万円。受給には申請が必要です。

減免02

「介護保険料」

一定の条件に該当する第1号被保険者は、申請することで介護保険料の減免が受けられます。

- 対象 新型コロナウイルス感染症の影響により、
- ①被保険者と同一世帯の主たる生計維持者が死亡、または重篤な傷病を負った
 - ②主たる生計維持者の事業・不動産・山林または給与による収入の減少が見込まれる人で、▷見込まれる減少額が前年の収入の10分の3以上▷減少が見込まれる事業以外の前年の合計所得額が400万円以下一の全てを満たす人

■減免対象期間 本年2月～来年3月末まで(普通徴収は納期限、特別徴収は年金給付日が対象期間に含まれているもの)

■必要書類※ページ右上参照 ■問い合わせ
①国保税の必要書類① 市健康長寿課
②国保税の必要書類②～④ (☎68-3171)

減免03

「後期高齢者医療保険料」

新型コロナウイルス感染症の影響で収入の減少が見込まれるなど、一定の要件に該当する後期高齢者医療被保険者は、保険料の減免が受けられる場合があります。なお、減免決定は県後期高齢者医療広域連合が行います。詳しくは、問い合わせください。

■問い合わせ 市市民課(☎62-2111内線146)

税金猶予

「税」の納税猶予

感染症の影響で収入が減少した場合、本年2月～来年1月末の「市県民税・軽自動車税・固定資産税」の納付を納期ごとに1年間先送りできます。内容は『広報遠野5月号』2頁、または問い合わせください。

■問い合わせ 市税務課(☎62-2111内線135)